

## 【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、不祥事を許しません。
- 3 私たちは、子どもたちが安心して通える学校をつくります。

## 令和7年度不祥事根絶のための行動計画

神石高原町立三和中学校  
作成責任者 校長 辻 雅人

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<p>○サービス研修において、時間の確保が不十分である。</p> <p>○毎月1回予定されていたサービス規律の自己確認が実働していない。</p>	<p>○定期的に研修を行う。</p> <p>○月に一度サービス規律の自己確認を行う。</p>	<p>○年間計画や月間計画に、あらかじめサービス研修を位置づける。</p> <p>○記者発表資料や新聞記事を有効に活用して研修を行う。</p> <p>○サービス規律等自己点検票によるチェックを行う。</p>	<p>○不祥事防止委員会時にスケジュールの確認を行う。</p> <p>○毎月末日に点検票を配付し自己点検を行う</p>
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<p>○不祥事防止委員会で協議された内容の、全体への周知の徹底が不十分である。</p> <p>○出張などで不祥事防止委員会が計画通りに開催できない。</p>	<p>○不祥事防止委員会を十分機能化させ、そこで協議されたことが組織として全体のものとなり各自が行動化する。</p>	<p>○不祥事防止委員会を開催した翌日の職員朝会において、協議内容や決定事項を職員に周知する。</p> <p>○学年の参加者は固定せず開催する。</p>	<p>○不祥事防止委員会において情報交換を行い、状況を把握する。</p>
相談体制の充実	<p>○「いじめ・体罰・セクハラ相談窓口」を設けているが、生徒や保護者の悩みを十分くみ取れているか、</p>	<p>○「いじめ・体罰・セクハラ相談窓口」の利用とともに学校全体として相談しやすい体制を作る。</p>	<p>○困ったことや悩んでいることがある場合は相談するように促す。</p>	<p>○いじめ・体罰・セクハラについて、学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。</p>